就学奨励 · 私学助成

奨 学 資 金

四日市市民で優秀な学生であって経済的な理由により修 学が困難なものに対して、次のとおり学資の貸与を行う。 なお、専修学校生に対しても高校生・大学生に準じた奨学 資金の貸与を実施している。

奨学資金貸与月額

(23年度)

	(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
額 区分	貸与額
高校・専修学校高等課程	12,000 円
大学・専修学校専門課程	23,000 円

奨学資金新規貸与者数

(人)

区分		F度 \	15	16	17	18	19	20	21	22
高	校	生	10	2	11	12	8	9	13	20
大	学	生	33	24	20	25	23	25	16	23
専作	多 学	生	4	3	12	4	6	6	2	19

私学助成

私立学校の教育条件の維持向上並びに経営の健全性を高める次の助成措置を行う。

(23年度)

区 分	幼稚園	小・中学校	高校ほか
運営費	400,000円(200,000円)	市内在住 生徒 一人当たり 3,800円	市内在住 生徒 一人当たり 3,800円
研修費	(園長+教員数) ×10,000円	_	_
建設費	要綱補助	予算補助	予算補助

就 園 奨 励

幼稚園教育の振興に資するため、市内の公立私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し世帯の経済状況に応じ、入園料・保育料の減免措置を講じている。

減免(補助)措置基準(平成23年度)

(園児一人当たり年額)

	世帯区分				生 活	市民税	市民税所得割					
措置区分					生 活保 護	非課税	非課税	5,000円 以下	10,000円 以下	34, 500円 以下	183,000円 以下	183, 000円 超
公	国 車 補助 る 措置 る 満3・ 4・5歳	第 1 子 第 2 子 第 3子以降			20,000円							
公立					50,000円[35,000円] 79,000円[79,000円]							
る措 4, (満		<u></u> 第	<u>于以阵</u> 1 子	_	223, 200円	, , .	200円		109, 200円		46,800円	
		第	2 子	T	264, 000円 [244, 000円]	249,000円 [207,	000円 [159,000)円]	175,000円 [111,000円]	
	児)	第3子以降 30		303,000円 [303,000円]	303,000円 [303,000円 [303,000円]			303,000円 [303,000円]		
	市 単独 独 に 置 ・ も も も も も も も も も も も も も	第	1 子	-	12ヶ月分 62, 800円	8ヶ月分 35, 200円	5ヶ月分 14,500円	3ヶ月分 20,700円	1ヶ月分 6,900円			
		第	2 子	2	12ヶ月分 32,800円 [47,800円]	9ヶ月分 12,100円 [27,100円]	8ヶ月分 5,200円 [20,200円]	5ヶ月分 34,500円	3ヶ月分 20,700円			
		第以	3 子降		12ヶ月分 3,800円 [3,800円]	12ヶ月 3, 800円 [3, 800円]	12ヶ月 3,800円 [3,800円]			12か月分 82,800円		
私 立	九)	第第	1 子 2 子					6, 20	00円			
<u> </u>			子以降				6, 200	円(303,000円を	上限とする補助]金有)		

※[]内は、小学校1年生~3年生の兄・姉を有する園児が就園している保護者への減免(補助)額 ※第3子以降とは、小学校6年生を上限に、兄・姉を有している場合、最年長者を第1子目として数え、在園児が第3子 目以降となる園児をいう。